

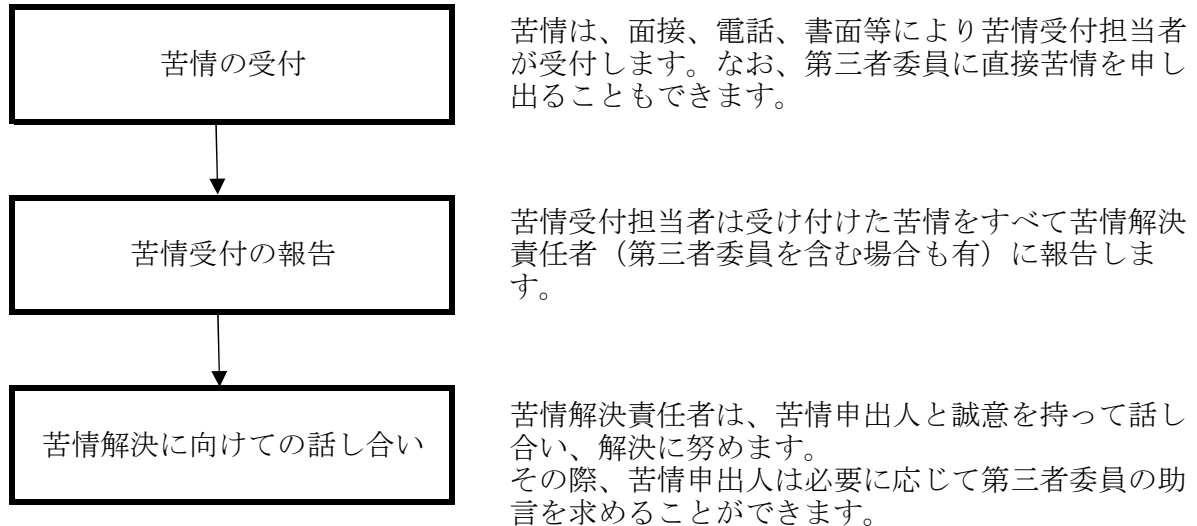
利用者の皆様へ

「苦情受付窓口」の設置について（お知らせ）

社会福祉法の規定により、利用者の皆様からの苦情について適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めることとしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 苦情解決責任者 高橋 忍 (所長 連絡先 216-5130)
- 2 苦情受付担当者 谷部 雄大 (主任指導員 連絡先 216-5130)
- 3 第三者委員 近藤 みつる 氏 (民生委員・児童委員 連絡先：総務企画課 209-8815)
伊藤 博子 氏 (元保育所長 同 上)
大野 治充 氏 (元中学校長 同 上)
- 4 苦情解決のフロー



※ 各施設で話し合っ解決しないときは、「千葉県運営適正化委員会」に申し出ることもできます。

ふれあいの家
詳しくは 谷部 雄大 まで